

議会だより

2023年 2月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集



12月定例会

第4回定例会は、12月8日から開会され、町長から提案のあった補正予算など14議案を審議し、いずれも原案通り可決、15日に一般質問等を行って閉会しました。

補正予算

補正予算の主なもの

◆ドライブレコーダー購入費
23台の町公用車に取り付けるドライブレコーダーの購入
130万円

◆持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金
作物の転換、労働負担軽減や種子馬鈴薯の安定供給等の事業について支援するもの（追加申請に伴う増額補正）
621万円

◆豊頃中学校改築工事費（建築主体工事）
円安やウクライナ情勢の影響に伴う物価高騰による、資材・燃油等の価格高騰に伴う工事請負契約の変更によるもの
500万円

◆簡易水道施設維持補修費（簡易水道特別会計）
長節浄水場に設置している薬品注入設備等の修繕費用
304万円

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第6号)	1,869万円	69億4,481万円
国民健康保険特別会計(第2号)	30万円	5億8,241万円
介護保険特別会計(第2号)	60万円	3億9,606万円
簡易水道特別会計(第3号)	822万円	3億7,443万円
公共下水道特別会計(第2号)	65万円	2億7,522万円

※表示の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

【条例制定・改正等】

▼ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

▼ 豊頃町職員の定年等に関する条例の一部改正
令和5年度から国家公務員の定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、管理職の役職定年制の導入等の制度が設けられた。地方公務員も国家公務員に準じて、地方公務員法の一部が改正されたことから、本町関係条例の整備に関する条例の制定及び、定年等に関する条例の一部を改正するもの。

▼ 豊頃町議会議員及び豊頃町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
近年の人件費、物価の変動、選挙の執行状況等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、選挙運動用自動車使用料、燃料費、ピラ作成費用、ポスター作成費用の公費負担の単価上限を引き上げるもの。

▼ 豊頃町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
現行100キロまでの大型ごみの処理手数料600円を、50キロまでを300円、50キロを超え

100キ口までを600円の2区分にするもの。

【一人事案件】

▼ 人権擁護委員候補者の推薦
現人権擁護委員の津久井淑恵氏が退任されることから、後任として、鳥宮彰子氏（茂岩本町）を候補者として推薦したい旨の諮問がされた。

適任として答申しました。

▼ 豊頃町教育委員会委員の任命
現教育委員の櫻井康雄氏が退任されることから、新たに田頭保氏（湧洞）を任命するもの。
原案のとおり同意しました。

▼ 豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任
現固定資産評価審査委員会委員の吉村和敏氏（北栄）及び熊野幸雄氏（茂岩本町）を再度選任するもの。
原案のとおり同意しました。

【その他の議案】

▼ 豊頃町国民保護計画の変更
平成19年3月に策定され、平成24年9月に一部変更された本計画において、記載事項の変更が必要

となり、計画の一部を変更したことが議会に報告された。

主な審議内容

令和4年度補正予算

Q 石田議員 何台分のドライブレコーダーを導入するのか。また導入によって公用車の装着率はどのくらいになるのか。

A 23台分の導入を予定しており、今回の整備によって、全ての公用車にドライブレコーダーが装着される。

Q 石田議員 保健センターエアコン設置を取りやめた理由は。

A 保健センターで執務をしている健康系の職員が、業務の効率化のため役場庁舎内に移動したことにより、保健センター事務室・プレイルームにエアコンを設置する必要がなくなったため。

Q 小笠原議員 今年度長節湖キャンプ場及びはるにれ休憩所に設置した、移動組立式ドームハウスの利用状況は。また評判はどうだったのか。

A 長節湖キャンプ場には、キャンプ場開設期間に設置し、17

件（1日利用16件、半日利用1件）の利用があった。はるにれ休憩所横に設置した際は、3件（時間貸し）の利用があった。10月30日にはハロウィンイベントを開催し、約50人がハウスを利用した。

利用者からの声としては概ね好評であったが、はるにれ休憩所横に設置の際は、寒いとの声もあったので、今後の利活用の参考としたい。

Q 穴崎議員 移動式ドームハウスの今後の利用等については。

A 町の観光名所や景観の良いところへの設置、冬期間の利用等、町の観光イメージアップを含めて今後検討していきたい。

Q 石田議員 豊頃中学校改築工事（建築主体工事）の増額補正理由は。

A 円安やウクライナ侵攻等により、資材価格が急激に高騰している。長期の建設工事の場合は、工期中の物価水準の変動等により、請負金額が不相当となった場合は、契約に基づき請負代金の変更請求ができることから、工材類や燃油等の価格高騰により、代金の変更請求があり、増額見込みの金額を補正予算に計上したものの。

意見書

〇物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の持続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

産業厚生常任委員会にて審議した意見書案が、坂口尚示委員長から提案説明され、原案どおり可決、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する坂口尚示委員長



**修学旅行に係わる「旅行支援」制度
からの「排除」問題について**



岩井 明 議員



Q 余市町の中学校が実施した修学旅行において、要保護・準要保護などの就学援助を受けている生徒に「全国旅行支援事業」のクーポン券が配布されない事案が発生したが、本町における教育行政としての見解は。

A 中川教育長
本町は、中学生が4月、小学生が9月に修学旅行を実施している。国の全国旅行支援については10月から始まった制度のため、本町では今回のような案件は発生していない。

今回の件は就学援助を受けている児童生徒が特定され、支援を受けている児童生徒の差別につながりかねない、そして子どもを傷つけるあつてはならないことと認識している。

本町においては、町内小中学校との情報共有や連携を密に行い、様々な学校活動の場面において、個人情報の管理及び、児童生徒への配慮を第一に今後も取り組んでまいりたい。

ネット難民について



杉野 好行 議員

Q 豊頃町におけるネット難民の率はどのくらいか。

A 按田町長
一般的なIT技術を利用しては、町では把握していないのが現状である。

なお、平成21年度から光ファイバー網の敷設整備を実施しており、町内ほぼ全域の家庭において、インターネットの接続は可能な状態である。

Q ネット難民に対し、災害情報や町の行政の情報はどのように詳しく伝えるのか。

A 按田町長
防災情報については、防災無線11局と個別受信機を配布し対応している。町の行政情報については、町広報誌にて月に一度町民にお知らせしている。またその他必要な情報については、行政区長を通じて回覧や文書配布等により対応している。

Q 町民には、広報で町の情報を伝えているが、紙だと経費がかかる。ネット難民に対し、ネット上の情報を広く示すための方策をどのように考えているか。

A 按田町長
広報誌の役割は、町民に行政施策や防災、社会生活情報などを正しく伝えることである。現状では月に一度の発行であることから、迅速に情報を伝えなければならぬ場合は、インターネット等を活用し、個人で町ホームページやLINEから情報を取得していただくなど、様々なツールを活用していただくことも必要と考えている。



**温室効果ガス実質ゼロ
実現の取組について**



大崎 英樹 議員

Q 国及び道が目標としている政策に対する本町での具体的施策等に関する方向性は。

A 按田町長
国では温室効果ガスの排出量を、2050年度には実質ゼロ状態である脱炭素社会の実現を目指している。

本町においてもごみの分別収集による資源の循環や、家庭ごみの排出削減、公共施設のLED化、職員のノーカーデー実施などに取り組んでいる。

また二酸化炭素排出量調査の結果を精査しており、その結果を基に本町の特性を生かした考え方を示していきたい。

Q 具体的な方針はいつまでに決定するのか。また体制の構築は。

A 按田町長
来年度内には方向性、計画性を示していけたらと考えている。



体制については、各団体や専門的見地から意見をいただき、環境問題、計画を検討できるような整備なければいけないと考えている。

地震発生による大津波避難対策の現状について

Q 災害時の住民生活の安全を確保するための緊急課題解決の方法と具体的対応についての現在の状況は。

A 按田町長
本町は本年9月に、日本海溝・千島海溝周辺型地震特別措置法における、津波避難対策特別強化地域に指定されており、災害対策については、多様な避難経路や避難所、防災設備の整備を地域住民と協議しながら進めているところである。
次年度以降についても、特別強化地域指定を活用し、避難路の拡充に係る調査や整備、関係機関との協議を進めていく。

Q 避難所として避難タワーを整備する考えはないか。

A 按田町長
敷地や整備事業費、財源を考慮しつつ、地域住民との協議を深めたうえで、総合的に判断させていただきます。と考えている。

第3回臨時会

(11月24日開催)

▼ 専決処分の承認

○ 令和4年度一般会計補正予算(第4号)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び、豊頃中学校煙突補修工事に係る予算として、2,500万円を追加し、予算総額を68億8,968万円とする補正予算を令和4年10月7日専決処分。
原案のとおり承認しました。
※表示の金額は1万円未満を四捨五入しています。

※専決処分とは

議会を開く時間的余裕がないときなど、議会にかわって町長が処分(決定)すること。

▼ 令和4年度一般会計補正予算(第5号)

原油価格や物価の高騰対策として、豊頃愛生協会及び豊頃町商工会運営費補助金、肥料高騰対策事業交付金、燃油高騰対策事業交付金などの事業実施に係る予算として、3,644万円を追加し、予算総額を69億2,612万円とする補正予算。
原案のとおり可決しました。
※表示の金額は1万円未満を四捨五入しています。

▼ 豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正

豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

▼ 豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
令和4年度人事院勧告に基づき、国家公務員給与法の改正に伴う豊頃町職員の勤勉手当支給率及び豊頃町議会議員、豊頃町特別職の期末手当支給率の変更。原案のとおり可決しました。

主な審議内容

補正予算

○ 小笠原議員 肥料高騰対策事業に係る交付金額の考え方は。

○ 令和3年の作付面積に対する肥料購入実績と、今年度の肥料単価を乗じた額の差額分を、北海道と同等に支援するもの。1ヘクタール当たり2,400円(農家1件当たりの下限額5万円)となる。

条例改正

○ 大崎議員 条例改正に該当しない会計年度任用職員への支援についての考えは。

○ 緊急に決定することにはならないが、今後の経済状況を含め検討材料としたい。

議会日誌

- 〔12月〕
- 5日 議会運営委員会
- 8日 第4回定例会(1日目)
(補正予算、条例改正 ほか)
- 15日 第4回定例会(2日目)
(一般質問、意見書 ほか)
- 〔1月〕
- 10日 議会広報特別委員会
- 〔2月〕
- 3日 産業厚生常任委員会
所管事務調査
- 7日 総務文教常任委員会
所管事務調査
- 24日 議員全員協議会
- 〔3月〕
- 3日 議会運営委員会
- 7日 令和5年第1回定例会
(1日目)
(補正予算、条例改正 ほか)
- 9日 総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
- 14日 令和5年第1回定例会
(3日目)
(一般質問 ほか)